

# 平成11年度決算審議から

今定例会に提出された「平成11年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」の議案は、決算特別委員会を設置し、審査を行いました。

決算の審査では、支出が適正に行われたかどうか、区民福祉の増進を図る上でどのように施策の展開が図られ、その予算執行は適切かつ効率的に行われ、十分な成果が挙げられているか、を中心に行いました。

9月26日に、平成11年度決算全体に関する基本的な質疑を行い、その後各常任委員会にそれぞれ所管する事項についての調査を依頼し、各常任委員会ごとに分割して調査を行いました。

その後、各常任委員会での分割調査の報告を受け、10月5・6日と10日に総括質疑を行いました。

主な総括質疑は、「西神田サブセンター、マンション修繕工事助成事業、区のインターネットホームページと情報公開、旧鎌倉臨海学園、定住人口対策、区民にわかりやすい決算説明書の作成、生活保護、ごみ減量の様々な問題、弔慰金の支出、大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン」についてです。

10月10日には、賛成、反対の立場からそれぞれ意見発表を行った後、採決に入り、「平成11年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」の議案は賛成多数で認定しました。

## 決算特別委員会での討論

### 「賛成の意見」

審議の過程で、防災サブセンターの問題点を議会から指摘する事項があった。また、別途、旧鎌倉臨海学園についての議論があったが、予算の執行は、全体として了承できるものとして、認定する。

平成11年度は地方分権、介護保険を翌年に控えて、自治体にとって大事な年であった。まさに、サービスに取り組み姿勢が問われたと考える。その点から、昨年度の決算については、おおむね良好に執行されたものと判断する。特に介護保険については、地域に向いて多くの説明会を実施した。そして環境配慮指針の策定等、評価できるものである。

反面、防災サブセンターの件等、区民、議会への説明を欠く問題も指摘された。災害時の情報収集と伝達は、特に重要な課題で当然であるが、その他の事項も区民への説明責任を確実に果たしていくよう、要望する。

今後とも、区民のために何ができるかを常に考え、地方分権にふさわしい前向きな取り組みと執行をお願いし、認定する。

平成11年度は恒久的減税や景気の低迷の影響を受け、区民税収は大きく減少した。また、地方消費税交付金も消費の動向から、10年度に比べ、減収となっており、歳入の先行きに明るい見通しはもてない状況で、区財政は厳しい状況と考える。

しかし、そのような中でも、11年度は、西神田コスモス館の区民住宅等の開設、箱根千代田荘の開設等、住宅施策をはじめ区民福祉の向上に大きな成果を見た年度だったと評価する。

執行機関は、今後とも、行財政の効率化等を図り、さらに区民サービスのため向上を目指し鋭意努力されるように要望し、認定する。

歳入の根幹である特別区民税が恒久的減税等により、前年比23%減少する等、厳しい財政状況の中、区民福祉の向上に向け着実に行財政運営に努め、歳入歳出のバランスがとれたものと評価する。

一方、施策の選択は、区民の福祉とサービスのため援助するものと、区民の自助努力を支援するものとの明確な差異が見受けられない施策もあるように思われるが、今後の財政状況に鑑み、行財政効率化推進大綱に基づき、着実に推進されることを期待し、認定する。

### 「反対の意見」

論議の過程で、西神田サブセンターの機能が不備であることを議会に報告していただけたことが明らかになった。最近、国内で防災無線の重要性が問われる災害が起きている。幸いにも東京には大規模な震災の発生がなかったものの、いつ発生するか分からない。

区民の安全のための施設に対し、区予算を投入していながら、設置当時から不備であることを議会でも明らかになるまで、放置していたことは、大変遺憾で、予算の無駄遣いである。よって、認定に反対する。

区は、平成10年11月「千代田区財政白書」を発表し、従来通り財政運営を進めれば、確実に財政破綻を来すとの認識を明らかにした。こうした状況を回避するため、区は区民に対し、財政状況を含めた説明責任を果たし、区民の区政への参画促進と一層の理解と納得のもと、あらゆる施策の再構築を行うことを明言した。

平成11年度予算及びその執行の結果は、財政白書に示された方針なり、方向転換が全庁挙げてどのように実践され、検証されてきたかが問われる興味深い年度であったと言える。

財政白書によると、財政調整基金が平成13年にマイナスになるとされていたが、現実には施設維持管理経費節減等区の主体的努力等により、取り崩しを回避したことは評価できる。

しかし、一方で、危機管理体制の不備、区の公有財産処分に係る不透明性の問題、さらには定住人口回復に関する施策の効果の検証が十分にないこと等、施策の再評価、再構築への真摯な努力が不足していると言わざるを得ない。したがって、認定に反対する。

1999年度は、前年作成された「財政白書」の「財政運営の方針」を受けての最初の決算である。その特徴の一つは「行財政効率化」の名のもと、一般需用費と備品購入費の一律カット、20にのぼる事務事業の見直し等が実施されたことである。本来、行財政効率化とは無駄をなくし、区民サービスを向上させるための手段である。しかし、区が進めた「行財政効率化」は「マンション修繕工事助成事業」の廃止と「マンション計画修繕調査費助成事業」の創設に見られるように、正反対のものであることが、審議を通して明らかになった。

また、大手町・丸の内・有楽町地区再開発に見られる、国際都市づくりは、区の本来の仕事とは無縁であり、規制する立場にある区が、大企業を目指すまちづくりへの協調と支援を押し進める一方、区民や業者には自助努力を強調する姿は、逆立ちした区政を象徴的に示すものである。

区民本意の区政の出発点は、区民への正確な情報公開であることは言うまでもなく、決算審議で明らかになった防災サブセンターの不備や旧鎌倉臨海学園をめぐる不透明な事実経過は、この出発点がないがしろにされていることを示すものである。本決算には、公共住宅提供や学校への空調設備の計画的設定の開始、共通商品券発行事業への支援等、注目すべき成果も含まれているが、全体として、以上の理由により認定に反対する。

決算の審査は、予算執行とそこに起因するいくつかの問題点が露呈したため、常任委員会によっては十分な調査時間が保証されず、決算特別委員会でも各委員は相当質疑が制限されている。原因の一つである防災対策には、区民や議会に事実を報告せず、区長もこの件を十分承知していない事実が明らかになった。

また、旧鎌倉臨海学園についても、区民の常識では考えられないことが起こっており、議会として特別委員会を設置して独自に調査をせざるを得ない状況になった。旧学園は、1ヶ月前に常任委員会の問題となり、理事者に対し経過等を含めた正しい報告ができるようにと要請していたにもかかわらず、責任者は職責を果たさず、やむを得ず調査特別委員会を設置することになった。

執行機関として、本来の仕事遂行できない、説明責任も果たせない等の問題が、共通しており、それが明らかになったにもかかわらず、残念ながら区長は、危機的な状況を認識していない。この状況を議会人として認めるならば、議会が、区民に対し責任を果たしていないことになりかねず、認定に反対する。

## 本会議での審議結果

「平成11年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」の議案は、最終日に開かれた継続会で、決算特別委員長が決算特別委員会における審議経過及び結果を報告した後、起立による採決が行われ、賛成多数で認定されました。

### 決算特別委員会の構成 (12名)

委員長	大宮 正義 (自民)
副委員長	福山 和夫 (共産)
委員	久門 治人 (雷)
委員	荻原 秀夫 (拓く会)
委員	小枝 すみ子 (拓く会)
委員	戸張 孝次郎 (自民)
委員	大串 博康 (公明)
委員	中村 つねお (ネット)
委員	高橋 のりお (自民)
委員	石渡 伸幸 (自民)
委員	満処 昭一 (自民)
委員	木村 正明 (共産)